

女性活躍推進法に基づく情報公表

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、地方独立行政法人那覇市立病院において、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日 から 令和6年3月31日までの 3年間

2. 当法人の課題

事業所の特徴として、従業員に女性が多い。中でも若年層の女性が最も多いため、結婚や出産、育児のライフイベントが多く発生するのが特徴である。産前産後休暇・育児休業は取得者が多く、復職した場合には短時間勤務や日勤専従、夜勤免除の希望が絶えない。復職する配属現場では、多数の希望者が同時に発生すると夜勤が組みにくい等、シフト勤務が組みにくい現状にある。

これらの希望を聴き、要望する勤務体制に対応できるよう、規程の制度を活用し、復職者の支援を実施する。

また、女性の管理職が少ないため、管理職につながる上位層へ昇進した女性の割合を高めるように取り組む。

3. 目標

- (1) 復職者に対して、部分休業等の制度活用を促し、支援を行い、復職者の人数を年間20名上とする。
- (2) 男女別の1つ上位の職階へ昇進した労働者の割合を30%以上とする。
- (3) 有給休暇取得率70%以上を目標とする。

以上